

本の予約確保票の誤配付について（教育部国分図書館）

教育部国分図書館において本の予約確保票を誤配付した事案が発生しましたので、以下のとおり、当該事案の内容と再発防止策等について公表いたします。

また、関係者の皆さまには、多大なるご心配やご迷惑をおかけすることになり、心からお詫び申し上げますとともに、再発防止策を講じることにより、今後このような事案が生じないように努めてまいります。

1 事実経過

(1) 令和7年7月9日（水曜日）

- ・ 国分図書館の職員が、国分図書館の外に設置されている貸出ロッカーに、A氏及びB氏の予約本をそれぞれ入庫し、両氏に予約本を受け取るよう連絡した。

(2) 同月10日（木曜日）

- ・ 来館したA氏が指定された貸出ロッカーを開けたところ、B氏の予約本が入っており、その旨を国分図書館の職員に伝えた。このため、職員はその場でA氏に謝罪した。
- ・ B氏の予約本には、貸出票及びB氏の氏名や電話番号（B氏の保護者の電話番号）等が記載された予約確保票が挟まっていた。
- ・ 職員がB氏の保護者に架電し、本件事案について謝罪した。

2 漏えいした情報

B氏の氏名、B氏の保護者の電話番号、図書館利用者カード番号及び予約本のタイトル

3 漏えいの原因

- ・ A氏及びB氏を含む複数利用者の入庫処理中、A氏の予約確保票記載の利用者カード番号でロッカーを開けたが、そこに誤って予約確保票を挟んだままのB氏の予約本を入れてしまった。
- ・ 利用者カード番号と入庫した本が、貸出票の記載内容と一致しているかの確認と、入庫する際に予約本から予約確保票を抜いているかの確認が不足したため、誤入庫と予約確保票の抜き忘れが起こった。

4 再発防止措置

- ・ 貸出ロッカーに入庫する際、利用者カード番号と入庫する本が、貸出票の記載内容と一致しているか確認する。
- ・ 入庫後、抜いた予約確保票の枚数と予約申込数が一致しているか、入庫処理を行った職員と別の職員が確認することで、予約確保票の抜き忘れを防止する。
- ・ 予約確保票の記載内容について見直しを検討する。